

蕪崎市企業管理告示第8号

令和8年4月1日付け蕪崎市企業管理告示第6号で告示した事項の一部について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定により、指定公金事務取扱者の名称を変更する旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年7月1日

蕪崎市水道事業

蕪崎市長 内藤 久夫

1 変更する項目

受託者の提携事業者（スマートフォン決済アプリ）

2 変更事項

	名称	所在地	スマートフォン 決済アプリ名称
変更前	株式会社NTT ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	d払い
変更後	株式会社NTT ドコモ・フィナンシャルグループ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	d払い

3 変更年月日

令和8年7月1日